

# 第14回 社会資本整備等WG 環境省 御説明資料

---

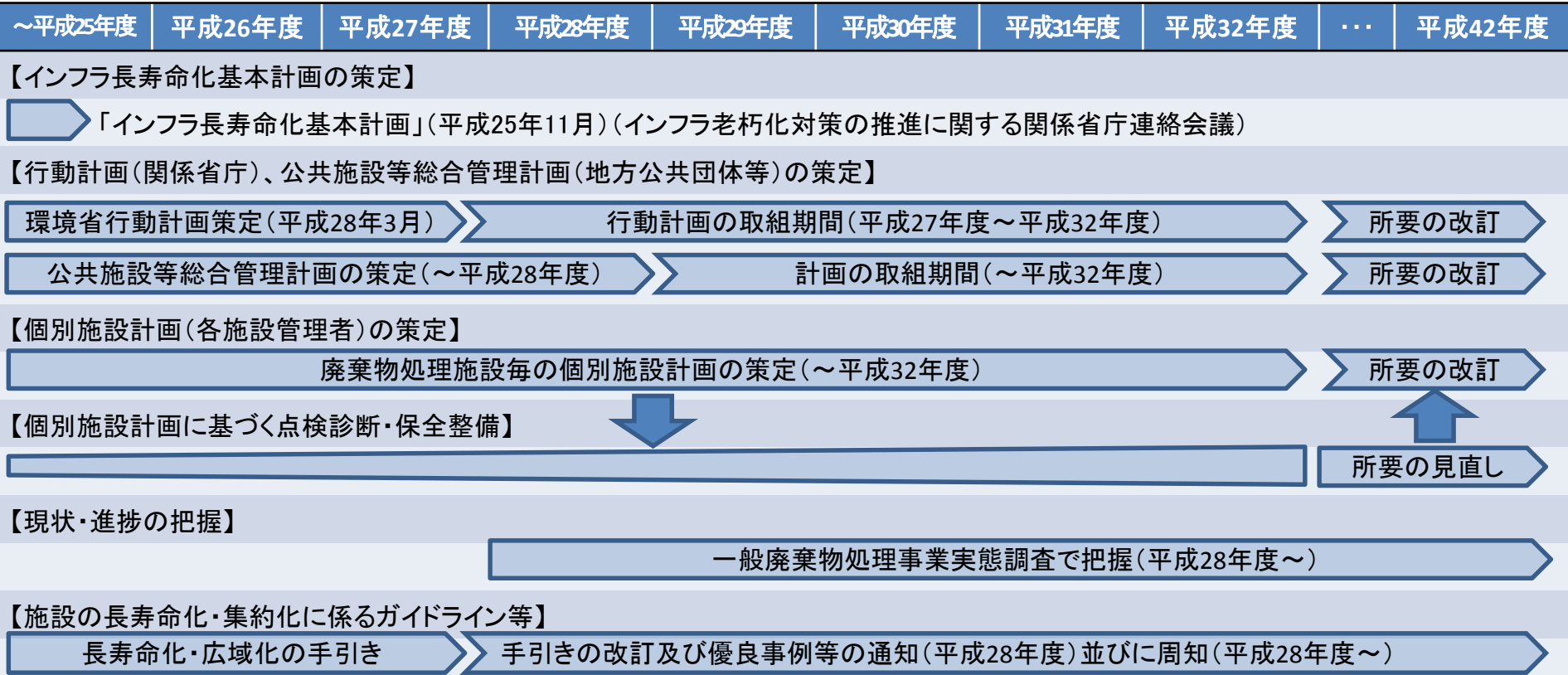
平成28年9月21日  
環境省

# 廃棄物処理施設

---

# 施設の長寿命化・集約化に係る施策の進め方

- 廃棄物処理施設における個別施設計画の策定割合を、平成32年度までに100%とすることが目標。
- 平成28年3月末に「環境省長寿命化計画(行動計画)」を策定。
- 平成28年度から、個別施設計画の策定状況等を一般廃棄物処理事業実態調査の調査項目に追加し、各年度末を目途に調査結果を取りまとめ、公表する予定。
- 「個別施設計画」の策定状況等の調査への協力や、「個別施設計画」の早期策定について、今秋をめぐりに市町村等に対して改めて周知を行う予定。
- 広域化・集約化の事例や考え方等の整理検討を行い、改めて地方公共団体向けへの通知を発出予定。



# 廃棄物処理の広域化・廃棄物処理施設の集約化

- 一般廃棄物処理の広域化・施設の集約化については、平成9年厚生省通知「ごみ処理の広域化計画について」の中で、施設の集約化を図ることを主な目的として、都道府県に対し広域化計画の策定・実施を求めてきたところ。
- 廃棄物処理法に基づく「廃棄物処理施設整備計画」（平成25年5月閣議決定）及び「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」（平成28年1月環境省告示）の中で、中長期的には人口減少等の社会状況の変化や再生利用の推進による焼却量の減量化についても考慮した上で、広域的な施設整備を計画するとしている。

## （広域化に関するガイドライン等）

### 「廃棄物処理施設長寿命化総合計画作成の手引き」

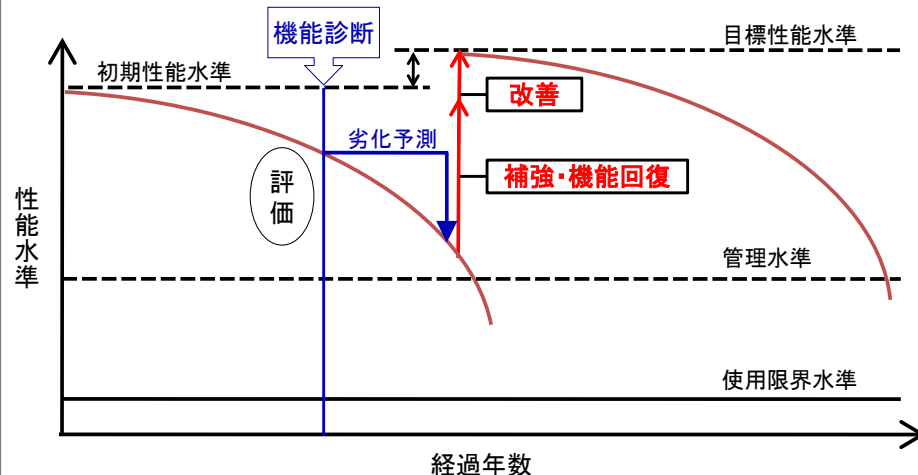
（平成22年3月策定、平成27年3月改訂）

⇒ストックマネジメントの考え方に基づき、地域単位での広域的な観点も考慮しつつ、長寿命化計画を作成することとしている。

### 「環境省インフラ長寿命化計画」（平成28年3月）

⇒個別施設計画の様式において、地域における他の類似施設との集約化の可能性についても検討し、その結果を記載することとしている。

## （ストックマネジメントのイメージ）



## （今後の取組）

- 平成28年度以降、一般廃棄物処理事業実態調査における実態の把握や、この結果を踏まえて広域化に関する考え方や推進策・優良事例を記載した通知の発出等を行う。これらを通じて、地方公共団体が地域の特性に応じた広域化・集約化を検討するための技術的な支援に努めていく。

# 一般廃棄物処理施設の維持管理費用等

- 現在、環境省が毎年行っている「一般廃棄物処理事業実態調査」において、全市町村が処理及び維持管理費等を算出している。環境省では集計を行い、トータルコスト等を含む一般廃棄物処理施設に関するデータを公表しているところ。

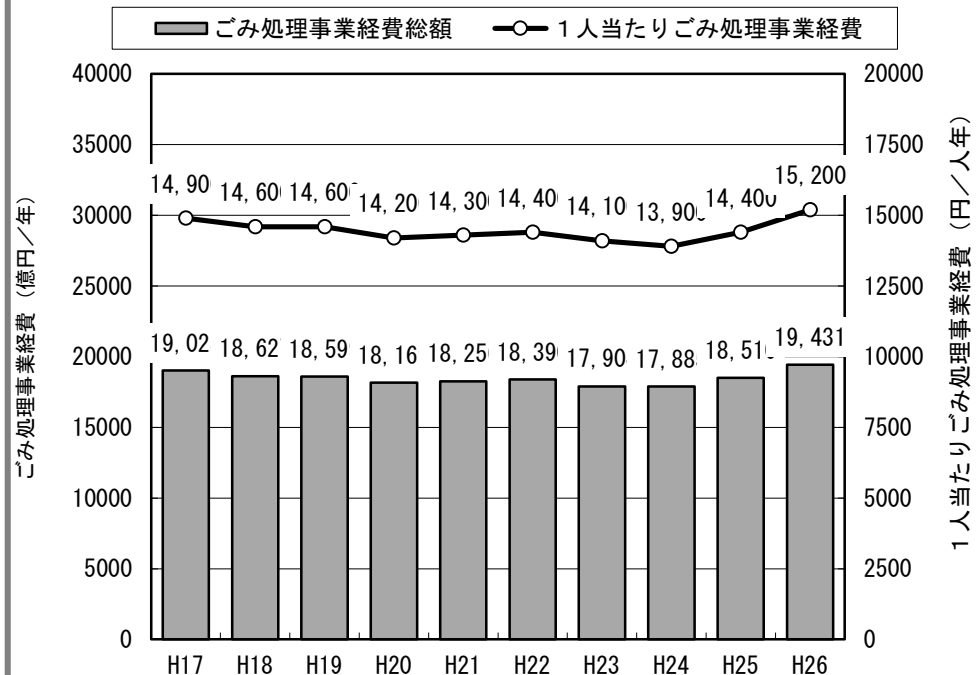
## （環境省調査による毎年度の実態把握）

- 「一般廃棄物処理事業実態調査」において、廃棄物処理に係る経費についても把握し、整理を行っているところ。

### ○ 「一般廃棄物処理事業実態調査」

- ⇒ 廃棄物処理施設の処理状況等を把握するため、環境省が毎年行っている調査。都道府県を通じて全市町村等の処理状況等を収集・把握。
- ⇒ 経費として、ごみ処理事業経費（建設費、処理及び維持管理費等）を把握しており、結果のとりまとめに際しては、全国規模のごみ処理事業経費の整理も行い、その推移が分かるように図表で示している（右図）。

図 ごみ処理事業経費の全国的な推移



## （今後の取組）

- 個別施設計画においても、現状及び将来の維持管理費、延命化工事費、更新費等について記載するよう依頼予定であり、更なる実態把握を進めていく。

# データの「見える化」「分かる化」

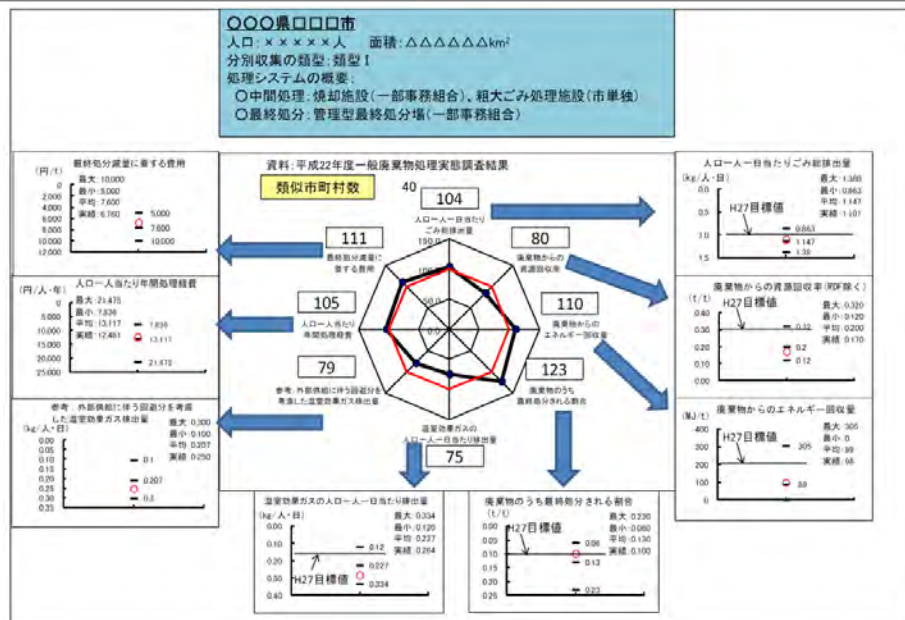
- 「見える化」の取組として、「一般廃棄物処理事業実態調査」において、毎年結果を整理し公表しているところ。また、「分かる化」の取組として、「市町村における循環型社会づくりに向けた一般廃棄物処理システムの指針」(平成19年6月策定、平成25年4月改訂)において、市町村自身が地域の住民や事業者に対して明確に説明できるよう評価の考え方を示しているところ。

## (見える化に関する取組)

- 一般廃棄物処理事業実態調査において、毎年結果を整理し公表。
- 平成28年度以降、個別施設計画の策定状況等についても調査項目に加える予定。

## (分かる化に関する取組)

- 一般廃棄物処理事業実態調査の結果は、市町村等において統計処理のデータとして活用できるよう毎年Excelの形式でも公開。
- また、「市町村における循環型社会づくりに向けた一般廃棄物処理システムの指針」において、市町村自身が自らの一般廃棄物処理システムについて環境負荷面、経済面等から客観的な評価を行い、地域特性を踏まえて、地域の住民や事業者に対して明確に説明できるよう評価の考え方を提示。



## (今後の取組)

- 「一般廃棄物処理事業実態調査」や「市町村における循環型社会づくりに向けた一般廃棄物処理システムの指針」の充実と自治体への周知・推進を通じて、「見える化」「分かる化」を更に推進。

## 【参考】廃棄物処理法に基づく基本方針等における 廃棄物処理の集約化等の記載内容

「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」(平成28年1月21日環境省告示第7号)

- 「中長期的には、生活環境の保全及び公衆衛生の向上という観点に加え、循環型社会と低炭素社会の統合的実現や循環共生型の地域社会の構築の観点も踏まえ、人口減少等の社会状況の変化や再生利用の推進による焼却量の減量化についても考慮した上で、必要な中間処理量、最終処分量を予測し、これらに応じて、目標年度以降における適正な施設配置も念頭に置いて、目標年度までの広域的な施設整備を計画するもの」としている。

「廃棄物処理施設整備計画」(平成25年5月31日閣議決定)

- 「人口減少並びに廃棄物の排出抑制、再使用及び各種リサイクル法に基づく再生利用等の推進に伴い、市町村が中間処理・最終処分する一般廃棄物の発生量が減少することが見込まれている。」
- 「これらの状況を踏まえ、地域において改めて安定的かつ効率的な廃棄物処理システムの構築を進めていく必要がある。」
- 「市町村単位のみならず広域圏での一般廃棄物の排出動向を見据え、廃棄物処理システムの強靱化の観点も含め、必要な廃棄物処理施設整備を計画的に進めていくべきである。」
- 「その中で必要があればストックマネジメントの手法を導入し、既存の廃棄物処理施設の計画的な維持管理及び更新を推進し、施設の長寿命化・延命化を図る」こととしている。

# 自然公園施設

---



# 自然公園施設

自然公園施設では、公共施設のストック適正化やインフラ老朽化対策等について、個別施設計画策定の際に検討を行うこととしている。

## （平成28年度の取組とスケジュール）

- 今年度は、自然公園の施設や立地環境の特性を調査・検討しており、平成29年度当初には個別施設計画策定指針をホームページにおいて公表予定としている。
- なお、国の建築物は官庁施設情報管理システム(BIMMS-N)を活用し、今年度個別施設計画を策定予定である。

## （平成29年度以降の取組）

- 個別施設計画策定指針に即して、国及び各地方公共団体において個別施設計画の策定を進めていく。
- なお、自然公園は広域であり、利用状況等が異なることから、計画策定単位を検討のうえ個別施設計画の策定を進めていく。
- 個別施設計画策定指針の他に必要な基準等があれば検討し、基準等の策定の際にはホームページに公表していく。

## （各地方公共団体の個別施設計画策定のフォローアップ）

- 個別施設計画策定指針公表後、各地方公共団体の策定状況もしくは予定を調査する。

## （課題解決のための今後の対応）

- 予防保全を着実に実施するため、個別施設計画は、計画策定単位において予防保全に係る予算が平準化されるよう点検及び修繕の時期を調整のうえ策定する。
- 山岳地等の近接目視が困難な環境では、安全確保や効率化の観点からロボット等による点検等、新技術の活用も検討していく。

